

## 養護教諭が行った新型コロナウイルス感染症への対応

—グループインタビューによる振り返りから—

### Actions to COVID-19 conducted by the *Yogo* teachers

—Review of group interviews—

渡辺 美恵・松田 香織\*・長屋 香奈恵\*・服部 紀美子\*・

三島 隆子\*・小森 佳香\*・松井 典子\*

愛知みずほ短期大学

\* 関市公立学校

Mie WATANABE, Kaori MATSUDA\*, Kanae NAGAYA\*,

Kimiko HATTORI\*, Takako MISHIMA\*, Yoshika KOMORI\*

and Noriko MATSUI\*

*Aichi Mizuho Junior College*

\* *Seki City Public School*

キーワード: 新型コロナウイルス感染症; 臨時休校; 学校再開; 養護実践; グループインタビュー

Key Word : COVID-19; temporary school closing; school reopening; *Yogo* practice; group interview.

#### I. はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19と表す）は、2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市において確認された。世界保健機関（WHO）は、2020年1月30日に、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言した。その後、世界的な感染拡大の状況や重症度等から、3月11日には、「パンデミック（世界的な大流行）とみなせる」と表明し、2021年7月現在、196の国と地域に感染が広がっている<sup>1)</sup>。日本においては、2020年3月2日から政府の要請により全国で一斉臨時休校が実施された。4月7日に政府の緊急事態宣言が発出されたことや、4月16日に全国都道府県が緊急事態措置の対象となったこと等を受け、5月末まで多くの学校が臨時休校することとなった<sup>2)</sup>。中原<sup>3)</sup>は、台風の襲来による臨時休校やインフルエンザによる学級閉鎖まで加えると、今までも休校という措置がとられているが、今回の休校はこれまで

の経験からでは理解しがたい側面をもっており、今回の休校措置において何よりも私たちを困惑させたのは、どこに、どんなリスクが潜んでいるのかほとんどわからないままに、待ったなしで対応しなければならなかったことであると述べている。これまでに経験したことのない事態に、学校現場は混乱した。実際の臨時休校中には、養護教諭は、漠然とした不安や寂しさやむなしさを抱えながらも、安全に子どもたちを迎えたいと思い、懸命に学校再開の準備を整えていた<sup>4)5)6)</sup>。

学校は、児童生徒等が集団生活を営む場であるため、感染症が発生した場合は、感染が拡大しやすく、教育活動にも影響を及ぼすこととなる<sup>7)</sup>。そのため、学校保健安全法により、感染症の予防として出席停止等の措置を講じることとされている<sup>8)</sup>。また、学校保健安全法施行規則では、消毒等の適切な処置をする等の感染症の予防に関する細目が定められ<sup>9)</sup>、学校において適切に対応することが求められている。このような中

で養護教諭は、感染症対策の中心的役割を果たすことが求められている<sup>10)</sup>。筒井ら<sup>11)</sup>は、2009年に流行した新型インフルエンザ対応後の養護教諭の感想として、『早期からの取り組み』、『冷静な対応』、『保護者・欠席児童への対応』、『日頃からの感染症予防対策』、『健康教育』、『人権教育・予防教育』、『報道の過熱』、『長期化に伴う危機意識の低下』、『管理』、『感染予防は無理』の10のカテゴリーにまとめられたことを報告している。なかでも、『早期からの取り組みと冷静な対応』、『日頃からの感染症対策』、『健康教育』が重要であり、未知なる感染症の発生や麻疹や結核などの再燃の可能性に備えて日頃から予防教育・健康教育に取り組む必要性も述べられている。この時すでに、未知なる感染症に対する養護教諭の取り組みの必要性について示唆されていた。COVID-19への対応については、日本健康相談活動学会が、「新型コロナウイルス感染症に伴う養護教諭の実践に関する緊急アンケート<sup>12)</sup>」を実施した結果として、COVID-19に関連して学校保健活動で困っていること、感染対策活動等に関わる実態を報告している。

一方、臨時休校中の養護教諭の思いや考えを綴った記録<sup>4)5)6)13)14)</sup>は散見されるが、養護教諭による自身の対応の振り返りから、今後の対応に生かすべく検討された研究は見当たらない。COVID-19への対応を経験した養護教諭から、保健管理や保健教育、組織活動の実際や困難感、期待などについて調査し、感染症対応にあたって養護教諭に求められること、学校に求められることについて明らかにする必要があると考える。

本研究は、COVID-19への養護実践の実態や困難感を明らかにするとともに、今後の学校における感染症への対応のあり方に関する示唆を得るために行う、質問紙調査の項目を検討する際の基礎資料とすることを目的とする。

## II. 研究方法

### 1. 対象

A県B市に勤務する養護教諭で、グループインタビューへの参加に同意を得た6名を対象とする。また、対象者の選定は、B市内の養護教諭研究部会において募った希望者である。

### 2. 調査方法

インタビュー実施日は、2021年7月21日である。

B市立C中学校の会議室で対象者6名が机を囲む形で着席し、1時間30分のグループインタビューを行った。インタビュー項目は以下のとおりである。①臨時休校中のCOVID-19への対応を振り返り、ご自身が実施した養護実践について自由にお話してください。②学校再開後(約2カ月)のCOVID-19への対応を振り返

り、ご自身が実施した養護実践について自由にお話してください。

インタビューの記録は、対象者全員の許可を得て、ICレコーダーに録音した。

### 3. 分析方法

分析は、グループインタビューの録音データから逐語録を作成した。さらに、逐語録から養護実践の内容について抽出した記録一覧を作成した。この際、養護実践に関わらない内容や個人や学校の特定につながる内容のデータは対象外として除外した。記録一覧に記した内容から、意味・内容が理解できる単位で1データずつに区切り、記録単位とした。各記録単位の前後の文脈を考慮しながら、類似した意味・内容を要約してコードを生成した。コードの意味・内容も類似性に基づいて抽出し、サブカテゴリー化、カテゴリー化した。意味・内容の要約とサブカテゴリー、カテゴリーの命名については、共同研究者間で検討・協議し合意を得ながら行った。

### 4. 倫理的配慮

対象となる6名の養護教諭に対し、研究の趣旨、インタビュー項目、グループインタビュー参加への自由意志等について、研究代表者から口頭で説明し参加の同意を得た。なお、グループインタビューで語られる内容は、それぞれが行った養護実践であることから、今後の養護実践に生かすことも含め、互いの資質向上に寄与することを目的に含むことについても承諾を得ている。

## III. 結果及び考察

### 1. グループインタビュー対象者の属性

グループインタビューに参加した6名の養護教諭の属性を表1に示す。現在勤務している学校種は、小学校4名、中学校2名である。2021年3月末での経験年数の平均は27.1年であり、全員が小学校と中学校での勤務経験があった。また、4名は新型インフルエンザの発生流行当時、養護教諭として勤務した経験があった。

表1 調査対象者の属性

No.	経験年数	校種	経験校種(年数)	新型インフルエンザ対応経験
1	11年	中学校	小(7年)・中(4年)	無
2	12年	小学校	小(8年)・中(4年)	無
3	26年	小学校	小(18年)・中(8年)	有
4	34年	中学校	小(29年)・中(5年)	有
5	36年	小学校	小(28年)・中(28年)	有
6	44年	小学校	小(24年)・中(20年)	有

表 2 臨時休校中に COVID-19 への対応として行った養護実践

( )コード数

カテゴリー	サブカテゴリー	主なコードの例
I 学校再開を見据えて感染防止対策を行う	・他校の対応を参考に(5)	自校で行えていないことに気づき、すぐに対応できるようにした
	・保健管理面を強化させる(4)	感染拡大の場とならないように準備した
	・常に感染予防対策の在り方を考える(3)	1つ1つの対応に自問自答しながら進めた
	・自治体主体での方針を求める(3)	自治体主体の方針をもとに進めるため、指針が出ていないか確認した
II 衛生資材の確保・整備をする	・必要な衛生資材の確保をする(9)	店を駆けずり回って、衛生資材を集めた
	・衛生資材の整備状況を確認する(3)	衛生資材の在庫や不足品を確認した
	・必要な衛生資材を手作りする(2)	マスク不足を補うため、代替品を作成した
III 校内組織における養護教諭の役割を考える	・組織の一員としての働きかけの重要性を再確認する(5)	一人では何もできず、管理職や保健主事、職員と一緒に対策を考えた
	・養護教諭が担う役割を考え続ける(5)	対応の判断を求められ、自分の役割を考えた
	・専門的な情報を発信する(3)	校内の学校保健の専門職という意識で情報を発信した
IV 自身の心身の健康管理を行う	・自分の精神状態を安定させる(8)	パニックになる気持ちを必死で落ち着かせた
	・一人で抱え込まないようにする(3)	一人で奮闘している気持ちになったが、抱え込まないようにした
V 正確な情報を収集する	・根拠のある情報を得るように努める(7)	正しい根拠を示した情報を提供し、学校中が不確かな情報に踊らされないようにした
VI 養護教諭間での連携を強化する	・他校の養護教諭と情報交流を行う(7)	市内の養護教諭からの情報や実践を拠り所にして取り組んだ
VII 学校三師との連携を強化する	・学校三師による専門的な助言を求める(5)	学校薬剤師に情報を求め、対策を考えた

2. 臨時休校中に行った COVID-19 に対する養護実践

臨時休校中に COVID-19 への対応として行った養護実践について表 2 に示す。72 コードから 15 サブカテゴリー、7 カテゴリーに分類できた。なお、カテゴリーを【 】、サブカテゴリーを〈 〉、コードを下線で表して説明する。

(1) カテゴリー I 【学校再開を見据えて感染予防対策を行う】

カテゴリー I は、4 サブカテゴリーで構成された。

COVID-19 への対応については、文部科学省や都道府県教育委員会、市町村教育委員会や校長会等から、多くのマニュアルや指針が出されている<sup>15)</sup>。養護教諭は、自治体主体の方針をもとに進めるため、指針が出ていないか確認したなどの、〈自治体主体での方針を求める〉行動をとり、感染予防対策を講じていた。頻繁な変更や新たな指針が出ている状況に合わせ、1つ1つの対応に自問自答しながら進めたことで、〈常に感染予防対策の在り方を考える〉対応ができていた。また、〈他校の対応を参考に(5)〉ことで、自校で行えていないことに気づき、すぐに対応できるようにしたり、〈保健管理面を強化させる〉ために感染拡大の場とならないように準備したりして取り組んでいた。学校再

開を見据えて、今の状況でできることに懸命に取り組んでいたことが推察される。

(2) カテゴリー II 【衛生資材の確保・整備をする】

カテゴリー II は、3 サブカテゴリーで構成された。

令和 2 年 3 月 24 日に文部科学省が示した「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q&A」<sup>16)</sup>には、教室やトイレなど、児童生徒等が手を触れる箇所は、1日1回以上、消毒用エタノールや次亜塩素系ナトリウムを用いて清掃することが示されていた。しかし、必要衛生資材が入手できない中で、〈衛生資材の整備状況を確認する〉、〈必要な衛生資材の確保をする〉などの対応をしていた。また、マスク不足を補うため、代替品を作成したなど、〈必要な衛生資材を手作りする〉ことも行っていた。学校再開前は、特に、必要衛生資材の入手や準備に苦労していたことが確認できた。

(3) カテゴリー III 【校内組織における養護教諭の役割を考える】

カテゴリー III は、3 サブカテゴリーで構成された。

対応の判断を求められ、自分の役割を考えたなどの、〈養護教諭が担う役割を考え続ける〉ことや、一人で

は何もできず、管理職や保健主事、職員と一緒に対策を考えた取り組みは、〈組織の一員としての働きかけの重要性を再確認する〉機会となっていた。また、校内の学校保健の専門職という意識で情報を発信したなどの〈専門的な情報を発信する〉という対応が、学校全体で、組織的な対応をすることが、緊急時では何より大切であることに気付き、養護教諭としての専門性を発揮した実践を行っていたことが推察された。

#### (4) カテゴリーⅣ 【自身の心身の健康管理を行う】

カテゴリーⅣは、2サブカテゴリーで構成された。

臨時休校中、これまでの感染症対策とは異なる状況の中で、養護教諭はパニックになる気持ちを必死で落ち着かせたなど、〈自分の精神状態を安定させる〉ことや、一人で奮闘している気持ちになったが、抱え込まないようにしたといった〈一人で抱え込まないようにする〉ことを大切にしていた。COVID-19への対応をする教職員は、勤務環境や業務内容が通常時とは異なる中で勤務に従事しており、こうしたことが精神的な緊張や心身の過度な負担につながることを懸念されていた<sup>17)</sup>。中越大地震を経験した小中学校教員の心身への影響について調査した研究<sup>18)</sup>では、「一人職」である管理職、養護教諭は、外傷性ストレスを測定するIES-Rの得点が高く、ストレスを感じていたことが報告されている。今回は、災害現場ではなく、外傷性ストレスを感じる場面に遭遇していたとはいえませんが、通常とは違う非常時であると考えれば、「一人職」という立場で感染予防対策の最前線に立つ、養護教諭の心身には、いくらかの負荷がかかっていたことが推察される。

#### (5) カテゴリーⅤ 【正確な情報を収集する】

カテゴリーⅤは、1サブカテゴリーで構成された。

〈根拠のある情報を得るように努める〉ことで、正しい根拠を示した情報を提供し、学校中が不確かな情報に踊らされないようにした。2009年当時、新型インフルエンザに関する知識をインターネットから得ていた養護教諭の割合は83%であり、新聞やテレビなどの、メディアを使用した情報収集も多く行われていたことが明らかにされている<sup>11)</sup>。COVID-19に関する情報も、メディアを含めた様々な手段で収集していたと考えられる。武藤<sup>19)</sup>は、コロナ禍で不安な状況下では、ネガティブな情報ばかりに目が向きがちであり、比較的狭いコミュニティ内で繰り返し類似の意見を見聞きすると、自分のもっている情報が正しいと思い込んでしまう現象が起こりやすくなることを指摘している。養護教諭は、このような状況になり得ることを懸念し、正確な情報をもとに判断するように対応していたと考えられる。

#### (6) カテゴリーⅥ 【養護教諭間での連携を強化する】

カテゴリーⅥは、1サブカテゴリーで構成された。

外出自粛要請により、養護教諭部会をはじめとした会議や研修会などの機会が失われた。また、臨時休業中には、在宅勤務や時差出勤が推進され<sup>20)</sup>、近隣の学校の養護教諭との連絡や連携がこれまでのように取れない現状があった。COVID-19への対応に関する情報が少ない中でも、市内の養護教諭からの情報や実践を拠り所にして取り組んだりするなど、〈他校の養護教諭と情報交流を行う〉ようにしていた。一人職の養護教諭が職務上で困難感を抱いたときに相談相手として最も割合が高いのは他校の養護教諭である<sup>21)</sup>ことから、今までも他校の養護教諭とのつながりや関わりを頼りに職務上の困難感を解消してきた。日頃から近隣の養護教諭との連携をとっておくことは、非常時での養護教諭の職務上の困難感の解消と心理的負担の軽減の一助になると考えられる。

#### (7) カテゴリーⅦ 【学校三師との連携を強化する】

カテゴリーⅦは、1サブカテゴリーで構成された。

専門的な情報や助言が不可欠であった COVID-19への対応において、学校薬剤師に情報を求め、対策を考えたりするなど、〈学校三師による専門的な助言を求める〉ようにしていた。学校医や学校歯科医、学校薬剤師等の専門的な立場の関係機関との連携は、学校での感染症対策を整える上での拠り所や指針となっていた。COVID-19対応では、学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制の整備が重要であり<sup>22)</sup>、学校医や学校薬剤師と協力して予防体制を整えることが求められていたほか、児童生徒等や教職員の感染が判明した場合には、学校薬剤師と連携して消毒を行うなどの対応も示されていた<sup>23)</sup>。学校は、普段より学校医等との連携を行い、学校保健を推進しているが、こういった状況下では、何より心強い存在であることを認識し、連携の強化に努めたことが確認された。

### 3. 学校再開後(約2カ月)に行った COVID-19 に対する養護実践

学校再開後に COVID-19 への対応として行った養護実践について表3に示す。45コードから、12サブカテゴリー、5カテゴリーに分類できた。なお、カテゴリーを【 】、サブカテゴリーを〈 〉、コードを下線で表して説明する。

#### (1) カテゴリーⅧ 【頻繁なマニュアルの変更に対応する】

カテゴリーⅧは、2サブカテゴリーで構成された。

学校における感染症予防の対応は、「感染源の除去」、「感染経路の遮断」、「抵抗力を高めること」の3原則を踏まえて取り組むことが基本である<sup>24)</sup>。養護教諭は、日頃から感染予防対策を行っており、COVID-19への対応においても、季節性インフルエンザやノロウイルス

ス感染症などの対策と変わらない対応が求められた<sup>25)</sup>。さらには、頻繁に変更されるマニュアルの変更事項に合わせて、臨機応変に対応することも求められていた。COVID-19における学校の衛生管理の具体的な事項については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」<sup>2)</sup>をもとに対策を講じているが、2021年8月現在、バージョン6まで改訂されており、その都度、対応の変更が求められている。養護教諭は、新しい知見が明らかになる度に消毒方法などを変えたといった〈マニュアル変更の度に対応を考え直す〉ことや、マニュアルが変わる度に対応が合っているのかを確認しながら進めたといった〈マニュアル変更に対応できているか確認を繰り返す〉ことに取り組んでおり、他の教職員とともに校内の感染予防対策を練り直していたことが推察できる。新しい情報や知見をもとに、対応を柔軟に変えていくことが求められたといえる。

#### (2) カテゴリーIX 【保健室経営のあり方について考える】

カテゴリーIXは、3サブカテゴリーで構成された。保健室には、「健康診断」、「健康相談」、「保健指導」、「救急処置」、「発育測定」、「保健情報センター」、「保健組織活動のセンター」の7つの機能があり、学校保健活動のセンター的な役割を果たしている<sup>26)</sup>。そして、保健室という「場」を利用して、学校保健活動が推進される。しかし、COVID-19への対応にあたっては、保健室をこれまでのようなセンター的な機能として活用できない場面があった。「教育活動の再開等に関するQ&A」<sup>27)</sup>では、児童生徒の発熱を確認した場合には、他の者との接触を可能な限り避け、別室で待機させるようにするなどの配慮が求められていた。そのため、ベッドを撤去して、保健室環境を変えたといった〈新しい生活様式に対応した保健室の環境整備をする〉養護教諭も存在した。いつもなら休養させる生徒もぐささま早退させたなどの措置を行い、COVID-19に合わせて〈来室者対応の方法を変更する〉ように対応していた。また、今まで生徒対応に充てていた時間を、消毒や健康観察に充てたことで、〈保健室経営の重点を変更する〉必要があった。保健室経営のあり方を自身に問い続けながら、状況や役割に応じた柔軟な対応が必要であったことが確認できた。

#### (3) カテゴリーX 【子どもの命を守る使命感を持ち続ける】

カテゴリーXは、2サブカテゴリーで構成された。学校再開後、児童生徒が感染することを心配し、さらに、養護教諭が感染の媒介者とならないように、注意を払ったなど、〈養護教諭が感染源にならないように細心の注意を払う〉対応をしていた。また、安心・安

全な環境で子どもを迎えるために、できることを考えたといった〈子どもの命を守ることを第一に考える〉ことを大切に、何ができるのか考えていた。これらには、子どもたちの命と健康を守りたいという養護教諭の願いや思いが込められていると推察される。今回は、日常生活とは異なる状況であったが、状況を問わず、すべての子どもたちの健康保持と健康増進を行う活動である「養護」<sup>28)</sup>を見失わないように、真摯に向き合う姿勢で取り組んでいたものと考えられる。

#### (4) カテゴリーXI 【必要な衛生資材の購入をする】

カテゴリーXIは、2サブカテゴリーで構成された。臨時休校中には、マスクや消毒薬の不足が続いた。学校再開後には、コロナ対策費でどのようなものを購入するとよいか情報を集めたといった〈購入すべき衛生資材を見極める〉ことや、衛生資材不足を懸念して、ストックを購入したといった〈不足を見越した購入計画を立てる〉ように取り組んでいた。日頃から感染予防対策に必要な衛生資材を整え、いつでも対応可能な状態にしておくことで、学校現場での大規模流行が考えられるインフルエンザやノロウイルス感染症などに備えることにつながる。「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」<sup>29)</sup>で、事業者・職場における平時における感染予防対策として、個人防護具や消毒液等を備蓄することが示されている。また、新型インフルエンザ等が国内で発生した場合は、食料品・生活必需品等の生産、物流に影響が出ることがすでに予想されており、今回は、その通りの結果となった。今後起こり得る新たな感染症への対策においても、必要な衛生資材を備蓄するように取り組んでいたことが確認された。

#### (5) カテゴリーXII 【感染予防に配慮した健康診断を実施する】

カテゴリーXIIは、3サブカテゴリーで構成された。市内の養護教諭が作成した検診の実施例をもとに体制を整えた学校があったように、〈他校の実践を参考にする〉ことで、感染予防対策に苦慮しながら、健康診断を進めようとする養護教諭の取組が確認できた。検診で複数の子どもと関わる学校医と共に、できる限りの感染予防対策を考えたなど〈学校医と共に感染予防対策を共有する〉ことや、滅菌された検診器具を準備したなど〈感染のリスクを下げるための工夫をする〉ことに配慮して、健康診断を実施していた。これらを進めるには、学校医の協力がなくては成り立たなかった様子が伺えた。COVID-19対応状況の困り感の認識について調査した研究<sup>15)</sup>の中で、「関係機関との連携」の困り感が小さかったことが報告されている。関係機関には、学校医や学校歯科医、学校薬剤師等の学校保健関係者が含まれる。養護教諭は、日頃から関係機関と連携を図っていることから、緊急時にもスムーズに

表3 学校再開後（約2カ月）にCOVID-19への対応として行った養護実践

( )コード数

カテゴリー	サブカテゴリー	主なコードの例
VIII 頻繁なマニュアルの変更に対応する	・マニュアル変更の度に対応を考え直す(8)	新しい知見が明らかになる度に消毒方法などを変えた
	・マニュアル変更に対応できているか確認を繰り返す(3)	マニュアルが変わる度に対応が合っているのかを確認しながら進めた
IX 保健室経営のあり方について考える	・保健室経営の重点を変更する(4)	今まで生徒対応に充てていた時間を、消毒や健康観察に充てた
	・来室者対応の方法を変更する(3)	いつもなら休養させる生徒もすぐさま早退させた
X 子どもの命を守る使命感を持ち続ける	・新しい生活様式に対応した保健室の環境整備をする(3)	ベッドを撤去して、保健室環境を変えた
	・養護教諭が感染源にならないように細心の注意を払う(6)	養護教諭が感染の媒介者とならないように、注意を払った
XI 必要な衛生資材の購入をする	・子どもの命を守ることを第一に考える(3)	安心・安全な環境で子どもを迎えるために、できることを考えた
	・購入すべき衛生資材を見極める(4)	コロナ対策費でどのようなものを購入するとよいか情報を集めた
XII 感染予防に配慮した健康診断を実施する	・不足を見越した購入計画を立てる(3)	衛生資材不足を懸念して、ストックを購入した
	・学校医と共に感染予防対策を共有する(3)	検診で複数の子どもと関わる学校医と共に、できる限りの感染予防対策を考えた
	・感染のリスクを下げるための工夫をする(2)	滅菌された検診器具を準備した
	・他校の実践を参考にする(2)	市内の養護教諭が作成した検診の実施例をもとに体制を整えた

連携できていたことが推察される。特に、学校医と連携を密にして、健康診断を進めており、感染予防に配慮した健康診断を実施するためには、学校医との連携が不可欠であったと考えられる。

#### IV. 本研究の課題

本研究のグループインタビューの対象は、A県B市の小学校と中学校に勤務する養護教諭6名で行った。そのため、地域が限定されていること、校種が限定されていることにより、今回見いだされたCOVID-19に対する養護実践には偏りが生じている可能性が考えられる。

今後は、本研究で得た知見をもとに、COVID-19への対応として行った養護実践の詳細を明らかにするとともに、COVID-19への対応の困難感などについて調査し、感染症への対応にあたる養護教諭に求められること、学校に求められることについて検討されることが望まれる。

#### V. まとめ

COVID-19への対応を経験したA県B市に勤務する養護教諭6名で行ったグループインタビューの結果、以下の内容についての養護実践を確認することができた。

1. 臨時休校中に行ったCOVID-19に対する養護実践は、【学校再開を見据えて感染予防対策を行う】、

【衛生資材の確保・整備をする】、【校内組織における養護教諭の役割を考える】、【自身の心身の健康管理を行う】、【正確な情報を収集する】、【養護教諭間での連携を強化する】、【学校三師との連携を強化する】の7つであった。

2. 学校再開後（約2カ月）に行ったCOVID-19に対する養護実践は、【頻繁なマニュアルの変更に対応する】、【保健室経営のあり方について考える】、【子どもの命を守る使命感を持ち続ける】、【必要な衛生資材の購入をする】、【感染予防に配慮した健康診断を実施する】の5つであった。

#### 引用・参考文献

- 1) NIID 国立感染症研究所：IDWR 2020年第14号<注目すべき感染症> 新型コロナウイルス感染症(COVID-19), <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/coronavirus/2019-ncov/2487-idsc/idwr-topic/9567-idwrc-2014.html> (2021.8.11 確認)
- 2) 文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式(2021.4.28 Ver.6)」, 4
- 3) 中原淳：学校が「とまった」日 ウィズ・コロナの学びを支える人々の挑戦, 16-17, 東洋館出版社, 2021
- 4) 杉山晃子：学校再開後、安全に子どもたちを迎えた

- い, 学校健康相談研究, 17(1), 27, 2020
- 5) 高橋弘美: 休校期間に実施したこと・感じたこと, 学校健康相談研究, 17(1), 28, 2020
  - 6) 竹俣由美子: 見えない恐怖に翻弄される日々, 学校健康相談研究, 17(1), 29, 2020
  - 7) 文部科学省: 学校において予防すべき感染症の解説 (平成 30 年 (2018) 年 3 月発行), 1, 日本学校保健会, 2018
  - 8) 文部科学省: 学校において予防すべき感染症の解説 (平成 30 年 (2018) 年 3 月発行), 17, 日本学校保健会, 2018
  - 9) 文部科学省: 学校において予防すべき感染症の解説 (平成 30 年 (2018) 年 3 月発行), 75, 日本学校保健会, 2018
  - 10) 日本学校保健会: 学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—, 6, 2012
  - 11) 筒井康子・上野千尋: 養護教諭がおこなった感染症対策に関する研究—新型インフルエンザ対策の実態調査より—, 九州女子大学紀要, 48(1), 113-127, 2011
  - 12) 大沼久美子: 新型コロナウイルス感染症に伴う養護教諭の実践に関する緊急アンケート (第 1 回・第 2 回) 報告, 日本健康相談活動学会誌, 15(2), 117-123, 2020
  - 13) 内田清香: COVID-19 流行下における大規模校の保健室対応, 学校救急看護研究, 14(1), 49-53, 2021
  - 14) 風見明美: 修学旅行中止決定までの検討過程を振り返る, 学校救急看護研究, 14(1), 40-48, 2021
  - 15) 鈴木久米男・佐藤進・仁昌寺真一, 他: 新型コロナウイルス感染症の影響下における小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の現状と課題, 岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター研究紀要, 1, 29-44, 2021
  - 16) 文部科学省: 新型コロナウイルス感染症に対応した小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q&A (令和 2 年 3 月 26 日), 6, 2020
  - 17) 文部科学省: 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う教職員のメンタルヘルス対策等について (通知), 2 初初企第 11 号, 2020.6
  - 18) 小林朋子: 災害 4 年後の教師の心理的影響について—中越大地震を経験した小中学校教員を対象として—, 学校保健研究, 57, 192-199, 2015
  - 19) 武藤義和: 新型コロナウイルスに対する学校の感染対策, 15 情報はどこから得るの, 125, 丸善出版, 2021.4
  - 20) 文部科学省: 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について (通知), 2020.4
  - 21) 石田有紀・園田直子: 一人配置の養護教諭の自己教育力と職務上困難感との関連, 応用心理学研究, 42(1), 12-19, 2016
  - 22) 文部科学省: 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式 (2021.4.28 Ver.6)」, 23
  - 23) 文部科学省: 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式 (2021.4.28 Ver.6)」, 66
  - 24) 日本学校保健会: 学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—, 44, 2012
  - 25) 文部科学省: 新型コロナウイルス感染症に対応した小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q&A (令和 2 年 3 月 26 日), 1, 2020
  - 26) 日本学校保健会: 保健室経営計画作成の手引き 平成 26 年度改訂, 6, 2015
  - 27) 文部科学省: 新型コロナウイルス感染症に対応した小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q&A (令和 2 年 5 月 13 日), 9, 2020
  - 28) 養護教諭の専門領域に関する養護の解説集 (第三版): 日本養護教諭教育学会, 6, 2019
  - 29) 新型インフルエンザ等及び鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議: 新型インフルエンザ等対策ガイドライン, 176, 2013